

計画骨子（案）

1. 基本理念（あるべき姿）

子どもたちの笑顔があふれ、歓声が聞こえるまちに

2. 3つの基本的な視点

基本理念の実現にあたっては、次の3つの視点を大切にします。

その1

**子どもや若者の声を聴き、当事者の気持ちを大切に、
子どもの権利を尊重する視点**

このプランの基本的な視点の第1として、子どもたちの声を聴き、当事者の気持ちを大切に考え、子どもの権利を尊重することを最初に据えます。その理由としては、このプランが「子どもの総合計画」であり、それぞれの子どもが地域で生活する市民の一人として、いきいきと輝いてほしいという大きな願いがあるからです。

子どもたちが夢を育み、自分らしく成長していくためには、すべての人が子どもの権利について深く理解し、尊重する視点をもつ必要があります。また、困難なことや周りの都合により子どもたちの成長がさまたげられてしまうことなく、子どもの気持ちを大切に考えることができる社会の実現が必要です。

日本が平成6（1994）年に批准した「子どもの権利条約」では、子どもの権利を実現する上で最も大切な考え方として、次の4つの原則が示されています。こども基本法にも取り入れられています。

「人種や、障害の有無、家庭の状況など、どんな理由でも差別をされないこと」

「その子どもにとって最も良いことは何かを第一に考えること」

「命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できること」

「自分の意見を自由に表現でき、それが十分に考慮されること」

これらの考え方を基本として、市民としてひとしく健やかに成長することができる環境を整えていくことは、社会全体の使命であり、立川市が目指すまちづくりにつながります。

これがこのプランの第1の基本的な視点です。

その2

子育て・親育ちへの支援を基本とした、次世代の**幸せにつながる**まちづくりの視点

子どもは、親だけに育てられるわけではなく、周囲の環境とのかかわりの中で生まれながらにして自分で育っていく力をもっています。個人の特徴や発達に応じた教育・保育、豊かな遊びや多様な体験、さまざまな人との関わりなどを通じて、人間性や社会性を育みながら成長していきます。子どもの健やかな育ちを実現するためには、子ども自身の育つ力を最大限に生かし、主体的に成長できる環境を整えていくこと、すなわち「子育て」への支援を強化していくことが重要です。

また、「子育ては親育ち」というように、おとなも子どもを育てる日々の中でさまざまなことを知り、経験し、成長していきます。すべてのおとなが、子どもとのかかわりの中で自分自身の変化に喜びを感じることができるよう、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげる、「親育ち」への支援を充実させることも必要です。

このような「子育て・親育ち」を支援するにあたっては、それぞれの子どもに関係する家庭・学校・地域がパートナーとして連携を深めていくことがとても重要です。たとえば、学校の運営に地域も家庭も関わる仕組みがあることで、子どもは社会性をより豊かに育むことができます。さらに、学校以外の子どもの居場所や、学校を卒業した若者への支援も、「子育て・親育ち」に必要な要素になります。これらの支援を充実させ、安心して子育てができ、子どもがのびのびと成長できる環境を整えます。

これが第2の基本的な視点です。

その3

多様な主体が**連携し、協働して事業を実現する**視点

このプランを、より効果的で持続可能なものにしていくためには、協働の視点が不可欠です。国や自治体との広域的な連携、さらに市民、団体、企業など、子どもを取り巻くさまざまな主体がそれぞれの役割を担いながら協働、連携することで、子育てを社会全体で支援していくことができるようになります。

また、子ども自身や子育ての当事者をはじめとした市民が、積極的に意見や要望を提言し、参画・関与していくことも重要です。子どもや親が安心して意見を伝え、対話ができる場をつくり、市民、団体、企業と行政が、課題解決に向けて議論を重ねることにより、真の意味での協働を実現することができます。地域においてお互いが結びつくことにより、安心して暮らし続けられるやさしい社会につながります。

これが第3の基本的な視点です。

3. 7つの施策目標

施策目標1 子どもの権利を尊重します

基本視点1

立川の子どもたちが自分の思いや願いをきちんと伝えることができるよう、日常のあらゆる場面において子どもの権利を尊重します。

- 〔1〕子どもの権利の尊重

施策目標2 ひとりひとりに応じた〈子育て〉を支援します

基本視点2・3

すべての子どもがひとりの人間として、心もからだも成長し、豊かな人間関係や体験を通して自立していくことを支援します。

- 〔1〕地域における子どもの居場所づくり
- 〔2〕青少年の育成・支援

施策目標3 ひとりひとりに応じた学びの場づくりを支援します

基本視点2・3

ひとりひとりのニーズに応じた学びの場づくりを支援するとともに、家庭や地域の力を集めて学校を応援します。

- 〔1〕“生きる力”を育む教育の推進
- 〔2〕家庭・地域との連携による学校づくり

施策目標4 ひとつひとつの家庭に応じた〈子育て〉を支援します

基本視点2

親の気持ちに寄り添う共感を基本に、子育てをまちぐるみで応援することにより、孤立した子育て家庭をなくします。また、各種施策を充実することにより、家庭での子育てを支援します。

- 〔1〕母と子どもの健康支援
- 〔2〕家庭における子育てへの支援

施策目標5 子育てと仕事の両立を支援します

基本視点2

子育てと仕事の両立を支援し、社会参加を促進するため、保育サービスの充実を図るとともに、すべての人が子育てを支援するという考えのもと、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりを行います。

- 〔1〕保育施設の量と質の確保
- 〔2〕学童保育所の量と質の確保
- 〔3〕保育サービスの推進
- 〔4〕ワーク・ライフ・バランスの推進

施策目標6 配慮を必要とする子どもや家庭を支援します

基本視点1・2

すべての子どもが温かく見守られ、安心して成長できるよう、さまざまな事情によって配慮が必要な子どもとその家庭をしっかりと支援します。

- 〔1〕途切れのない成長支援
- 〔2〕配慮を必要とする家庭への支援

施策目標7 地域のあらゆる構成員が連携・協力して事業を推進します

基本視点3

行政を含む地域の構成員が、それぞれの役割を担いながら対等な立場で対話を重ね、真の意味での「協働」を目指し、事業を持続的に担っていきます。

- 〔1〕協働による事業の推進